

新聞 労 連



2020年 | No. 1298

10月1日(木)

- 奈良労組に不当処分通告 2
- 執行部セミナー詳報 3
- 作文ゼミ生45人 メディアへ 4
- 東京労組員が労働審判 4

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル 6階 TEL03(5842)2201 FAX03(5842)2250 http://www.shimbunoren.or.jp 年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

新聞の役割再確認を

中央委員会 新委員長に吉永さん(毎日)

新聞労連は9月23日、第136回中央委員会を開き、新委員長に吉永磨美さん(毎日労組)、新副委員長に佐藤光範さん(神奈川労組)を選出した。南彰委員長(朝日労組)と齋木駿副委員長(スポニチ労組)は退任。2期目となる特別中央執行委員(女性役員枠)10人(9労組)も承認された。女性の委員長は2人目。中央執行委員会内の労連役員の女性比率は前年度に続き3割超となる。

取りこぼしなく寄り添う

吉永 磨美委員長

3年前から新聞労連で、仲間と展開してきたセクシュアルハラスメントの運動を支えてくださったのが小林基秀委員長と、南彰委員長です。特別中央執行委員制度はその成果です。



新型コロナウイルスが出現し、既に経営悪化を理由にした不利益提案が現場に突きつけられています。「働き方」も一変していますが、早急に弊害の検証が必要です。

菅義偉政権の政策による「地銀再編」は地域経済や地方紙への影響が懸念され、「デジタル庁」新設など、情報分野における変革の波が押し寄せています。センセーショナルなニュースだけでなく、地域やくらし、弱者・生活者の視点の報道が、新聞の信頼のベースです。新聞が民主主義社会で果たす役割を再確認し、「合理化」で大事な部分を消失させてはなりません。市民を巻き込んで自主的に新聞の将来やあり方を考えていきましょう。

取りこぼしなく、悩んでいる仲間寄り添うのが労組です。「つながりましょう。語りましょう。変えていきましょう」。持てる力を振り絞って頑張ります。

次世代に魅力ある職場へ

南 彰前委員長

就任以来、「ネクストジェネレーション」を合言葉に活動してきました。

新聞労連には「〇〇路線」というものは存在しません。あるのは「組合員の思い」。それを産別のネットワークを通じて、徹底的に現場の思いに添えていくことしかありません。例えば、特別中央執行委員の制度も100人を超える女性組合員が寄せた署名が原動力でした。声明やアクションの一つ一つにも現場から寄せられた思いが詰まっています。



メディアの労組は何のために存在するのか、考えてきました。働く仲間の命と健康、雇用と権利をしっかりと守ると同時に、「物言う砦」として社会や職場の「自由な気風」を保っていくことが大きな役割だと思います。

次世代にとっても魅力のある職場、メディア環境を作ることは、中にいる人間しかできません。引き続き、皆さんと一緒に頑張っていきたく思います。2年間のご支援・ご協力、本当にありがとうございました。

中央委員会は東京都の全水道会館からYouTube配信。会場とWEB合わせて本人、代理、委任の計81人が出席した。

基準内比2.60カ月(前年冬要求実績)以上の獲得を目指すなどとした2020秋季・年末一時金闘争方針を採択。19年度本部財政報告、20年度財政予算、東京地連特別会計創設、20年夏季一時金交渉の実績確認・中間総括も承認された。

組合活動企画賞として他企業の働き方について取材しワッペン「れいわの職場おもしろいわ」で紹介した北海道労組と、ライフステージに合わせた制度を一覧できるハンドブックや組合員11人の育児体験談集を発行した新潟労組青年・女性部を表彰した。

役員改選では、新任の正副委員長のほか、月岡岳書記長(愛媛労組)、加藤健、伊藤明弘の両書記次長を再任した。

中央委員会は4月の定期大会に続いて視聴を大会出席とみなし、出席確認は当日にグループフォームで中央委員名などを送信してもらい、事前に送られた登録用紙を突き合わせて確認。議案などは事前に各単組に送信、中央委員会当日までに賛否を専用投票紙で送信してもらい、当日の変更も可能とした。

中央委員会で選出された役員は以下の通り(敬称略)

- 中央執行委員長 吉永磨美(毎日)
- 中央副執行委員長 佐藤光範(神奈川)
- 書記長 月岡岳(愛媛)
- 書記次長 ▽加藤健(合同ユニオン) ▽伊藤明弘(関西合同)
- 中央執行委員 ▽田子由紀(北海道) ▽村上俊介(岩手) ▽渡辺和博(全下野) ▽古瀬敬之(共同) ▽宇佐見昭彦(東京) ▽小松哲郎(信濃毎日) ▽中村隆(大阪読売) ▽三浦拓也(神戸) ▽松浦光芳(山陰中央) ▽湯浅欣吾(全徳島) ▽高松修一(西日本) ▽国吉聡志(沖タイ) ▽東岡徹(朝日) ▽川崎紀夫(朝日) ▽大久保渉(毎日) ▽糸井蓉子(毎日) ▽竹下誠(読売) ▽岩野孝祐(日経)
- 特別中央執行委員 ▽中川聡子(毎日) ▽中塚久美子(朝日) ▽栗林史子(朝日) ▽大澤祥子(北海道) ▽佐藤百合(神奈川) ▽小林可奈(中国) ▽乾榮里子(全徳島) ▽村田あゆみ(関西合同、宮日書記) ▽五反田和美(南日本) ▽豊浜由紀子(琉球)
- 会計監事(2人) 選出中



来賓で訪れたMIC事務局長の岩崎貞明さん(左)と日放労委員長の中村正敏さん(右から2番目)



もう待てない、変える。
～新聞・通信社の働き方と将来性～

みんなの声 届く組織に

70周年PT報告書

2020年6月に新聞労連が70周年を迎えたことを記念したプロジェクト(P.T)の報告書「もう待てない、変える。～新聞・通信社の働き方と将来性～」=写真左=がまとまり、9月23日に東京都内で開かれた中央委員会で配られた。70周年PTの西村誠座長(共同労組)=写真右=が登壇し、会場とウェブでの出席者に内容を説明した。19年夏に発足したプロジェクトチームが1年余りかけてまとめ上げた120ページ以上に及ぶ労作。ぜひ手に取って読んでみてください。

アンケート結果や報告書の概要については紙面で紹介済みのため、第5章「提言」の内容について触れたい。三つのスローガンと具体的な提言からなる。

スローガンの第一は「みんなの声が届く組織に」とした。働き方の改善も産業の将来性も年齢や肩書、性別などにかかわらず自由に議論が交わせ、良いものは積極的に取り上げる組織であることが前提だ。風通しの良さこそが多様性を育む。

第二は「あなたも私も守る」。プロジェクトではハラスメントの分析にも力を入れた。各単組の協力をもらい各社ごとの対策状況もまとめた。紙面では問題性を訴えながら社内でのハラスメントには甘い。そうした風潮を変える必要がある。

第三は「読者との新しい信頼関係を」を掲げた。デジタル時代は双方向性が特徴だ。読者に教えてあげるとの姿勢から、共感を得て読者を仲間にする。「長時間で不規則なのは当たり前」との先入観を改め働き方を見直すことも、読者目線に近づくために大切だ。紙、デジタルにかかわらず、読みたいと思ってもらえる記事を生み出し、届けるという私たち原点を突き詰めた。

具体的には「働き方・キャリア」として▽夜討ち朝駆けなど従来の取材手法の再検討▽地域限定社員などの複線型のキャリアパス構築▽女性管理職割合の向上など。「ハラスメント」として▽社員全員の研修▽相談員のジェンダーバランスの確保など。「新聞産業の未来」として▽販売店が持続可能な経営ができる関係性の構築▽新聞社ブランドに活路を見いだす一などの提言をした。

簡単には変わらないかもしれない。でも残された時間も長くない。「もう、待てない。」と題した報告書が皆さんの足元を見直すきっかけになることを願っています。

【70PT座長、産業政策部長・西村誠】

中央委員会発言要旨

慶田城七瀬(琉球労組) コロナ禍の影響として8月、9項目の不利益提案を受けた。内容は外勤手当、不規則勤務手当廃止や安全奨励手当、帰省手当、住宅手当、賞与支給基準それぞれの改定、永年勤続表彰の慰労金改定など。以前から継続交渉中の深夜手当切下げと別刷り手当廃止提案を含めると11項目。期限を切らせず粘り強く交渉を続けたい。

長井哲彦(全徳島労組) コロナ禍で夏闘では業績連動の支給基準を理由に大幅減額回答。他に労使での協議が2点残っている。一つは夜間割増の減額。会社は夏闘で割増手当減額を飲むなら一時金の急減を緩和すると引き換え提案してきたが、拒否。組合は段階的引下げを求めている。二つ目は一時金の査定。社は冬一時金から相対評価で今まで以上に格差をつけると提案。プライバシーを理由に評価結果のフィードバックを拒んでいる。粘り強く交渉したい。

中野信美(東京労組) 昨年12月から偽装請負の是正交渉をした。1999年に原稿料契約で入社した東京中日スポーツ記者が03年に派遣契約に、さらに08年産休拒否で契約解除となり、その後原稿料契約で復帰したが、会社は個人事業主扱いし年休も拒否。そこで労基法違反を申告し、5月に労基署から是正勧告を受け、6月から限定正社員になった。他にも派遣社員の残業代未払いがあり、これも是正勧告を受け未払い残業代が支払われた。50年代から

東京地連特別会計本部書記を増員へ

新聞労働連に創設

新聞労働連と新聞労働連東京地連などの機能強化のため、新聞労働連に東京地連特別会計の創設することが決まった。財源として東京地連の一般会計から7000万円を繰り入れ、本部書記の増員に充てる。

東京地連は地連専従役員が不在となり、一般会計の繰越金が毎年度積み重なっており、新聞労働連と東京地連書記局が同居し本部書記が東京地連関連の争議に携わるケースが増えてきたことなどから、両組織の役員、書記らで昨秋、地連の在り方を考える検討委員会を立ち上げた。地連内単組の意見を聞きながら方針を決めて常任委員会に諮った。

8月27日に行われた東京地連定期総会で、新聞労働連に創設される東京地連特別会計への7000万円の繰り入れを採択。新聞労働連も9月23日の中央委員会で、特別会計の創設とそれに伴う規定が採択された。第1回拡大中央執行委員会では、特別会計の使途を本部書記増員に充てる事が承認された。

新聞労働連と東京地連は9月23日、特別会計に関する覚書を両委員長が締結した。

続く錬成費を労使合意なく一方的に廃止し、不利益変更を強行、組合は労働審判で闘う。

山下貴生(全中部経済労組) 労連の会議の開催方法について。小規模労組の非専従役員にとっては本日の様にWEBで参加できるのは有難い。また、中央委員会は交通費支給がある会議だが、他の会議でも援助の配慮をいただきたい。特別執行委員は新たな視点をもって様々な活動をされた。女性という点に限らず、例えば記者職以外の営業、印刷など様々な職場からの声を聴き議論する場を作れないか。



大村由紀子(ジャパントイムズ労組) 会社は6月、39人の整理解雇を提案。組合はコスト削減策や事業計画について何の説明もない中で人件費を削るといふ身勝手は到底受け入れられないとし、団交と財務資料開示を求めた。経営分析を依頼した明治大学の山口不二夫教授に団交に出席してもらい、グループ会社からの出向者の報酬や支払手数料等が多額で不明瞭と追及。整理解雇を撤回させた。出版部門の別会社化で事前協議の労協締結を社が拒否した事件は都労委で調査が進んでいる。

山口栄治(長崎労組、労連争対副部長) 長崎市の性暴力訴訟について。数年前から原告を支えてくれている吉永さんが委員長となり心強い。今年5月の市幹部の証人尋問で、二次被害によって被害者がさらに苦しめられた状況が明らかになった。年明けから5~10人の証人尋問が予定されており、その中には長崎市長も含まれている。昨年9月に「支える会」が発足され、これまでに約170万円のカンパが集まった。裁判はこれから重要な局面を迎える。さらなる支援を願いたい。

松元千枝(新聞通信合同ユニオン) 個人加盟労組だが、労連加盟単組の職場で働く組合員もいる。昨年、毎日新聞でパワハラ被害に遭った非正規の仲間は、労働時間数が少ないため毎日労組に入れなかったが、当ユニオンに加盟、毎日労組と協力し解決できた。共同通信元契約社員の賃金差別訴訟も、共同労組と協力して進めている。職場の単組との協力は不可欠。新聞奨学生の相談、埋もれているセクハラ被害の解決も目指したい。

井上直士(奈良労組) 奈良新聞社で8月31日に企画推進部の部員5人全員に減給の懲戒処分が出された。職務怠慢と、過去の懲戒後も反省がないとの理由だが、事実と全く異なる不当処分。同部は2019年6月に前代表のトッ

プセールスで記事体広告の受注を目指すとしてスタートしたが、前年度の赤字決算の責任を取る形で部のトップが代取を辞任、前提が崩れた。反省文の提出を後付けて懲戒だと主張し、懲罰委員会も未開催の可能性が高い。組合員は低賃金の中でも地域ジャーナリズムを守るため頑張っている。支援を願いたい。

寺田正(共同労組、東京地連委員長) 東京地連特別会計の設立について、お礼とお祝い。東京地連の剰余金の問題は以前からの課題だった。議論を経て今年8月の東京地連定期総会で提案が承認された。特別会計ができた後も資金の有効活用を見守っていくのが東京地連の役割だと考える。

月岡書記長 討論のまとめ

9人の中央委員から発言があった。琉球労組は手当の廃止や減額などの不利益提案を受け、全徳島労組は組合員らの評価制度を変更、賞与に一層の格差をつけることなどが提案された。新型コロナ禍を理由とした会社側の不誠実な態度は看過できない。財務諸表の分析を進めるなど、強い態度で交渉に臨んでほしいし、労連もバックアップする。

長崎市裁判は提訴から1年半が経過した。早く来年夏ごろに判決が出ると予想される。2019年11月の長崎女性集会への参加、カンパなどにお礼を申し上げる。ジャパントイムズの整理解雇問題は、当該労組の粘り強い交渉で撤回させることができた。ただ、事前協議の労働協約締結を求めた救済申し立ては、都労委で調査が続いている。

奈良労組からは不当な懲戒処分の報告があった。現時点で処分は行われていないが、実行されれば、強い態度で臨む予定。先日も抗議Faxを多くの単組が送ってくれた。東京労組からは偽装請負の闘争についての説明があった。不当に個人事業主扱いを受けてきた方を組合に迎え入れ、団交や労基署への申告などで限定正社員化を勝ち取るなどした。労使合意のないままでの「錬成費」廃止を不当として労働審判が始まった。

いずれの争議、訴訟も新聞労働連として全面支援する。これまでと同様に、各地連単組の協力を願いたい。

個人加盟の新聞通信合同ユニオンから連帯の呼び掛けがあった。ユニオンには新聞社で働く非正規社員の方の団体交渉案件も多い。労連加盟単組の仲間として各単組の協力を要望したい。労連内に創設する東京地連特別会計について東京地連から報告があった。貴重な財源を繰り入れてもらう予定で、慎重に使わせていただく。

全中経労組から、会議のあり方や特別中央執行委員について意見があった。特に、特別中執の新設で経費が増えたのは事実だが、それを補って余りある意見、活動をしていただいていたと考えている。労連役員も徐々に女性が増えているが、いまだ途上。現状では多様性の観点から継続する重要性はあると思う。

奈良新聞社が不当処分通告 労組、訴訟も辞さず

奈良新聞社(奈良市)で8月31日、営業部署の「企画推進部」社員5人に減給5%1~3カ月の懲戒処分が通告された。理由は「職務怠慢」と「(前回)懲戒処分を受けたにもかかわらず反省の実を示さないため」というものだが、事実と異なり、社の経営戦略がうまくいかないこと、またきちんと指導教育できていない責任を社員に一方的に押し付ける不当処分として組合が抗議している。5人の代理人弁護士からの処分撤回を求める書面に社は9月28日までに

2度回答を寄せたが、「怠慢」を決めつけるだけで納得できない内容だ。

新聞労働連を通じて全国の新聞労働連加盟単組やメディア関連団体から社に抗議ファクスが37通届けられている(9月26日現在)。社は当初、9月25日支給の給与からカットするとしていたが、同月には行われなかった。ただ社長は同日、状況を尋ねた組合執行委員に「処分撤回ではない。(5人の代理人の)弁護士とやり取りしている」と答え、今後の給与からのカット

に含みを持たせている。新聞労働連、地元労組、弁護団の支援を受けながら、訴訟も視野に組合は断固闘う。この場を借りて抗議ファクスに感謝申し上げる。

【奈良労組書記長・井上直士】

第1回拡大中執開催

新聞労働連は9月23日、20年度第1回の拡大中央執行委員会を開いた。東京都の会場とZOOMの併用で実施。2023年、24年予定の本部書記2人の定年について、定年延長・再雇用を検討するワーキンググループの設置、20年度日程案などが承認された。

ハラスメント、コロナ対応充実を 執行部セミナー

新聞労連は9月23、24の両日、新年度から単組役員になったメンバーを対象にした「執行部セミナー」を東京都内で開いた。1日目は「コロナをめぐる労働環境の変化と組合の対応」について、朝日、毎日、読売、日経、共同の各単組の委員長らが各職場のテレワーク、感染対策などについて意見交換した。2日目は「ハラスメント問題への組合対応」をテーマに「職場のハラスメント研究所」の金子雅臣所長をアドバイザーに、小川麻希・前特別中央執行委員と西村誠・産業政策部長が聞き手となって新聞・通信職場からパワハラを根絶させるため、労働組合の果たす役割について認識を深めた。

吉永磨美委員長は金子所長への質問に際して、「一昨年にスタートしたハラスメント相談窓口の機能を拡充させたり、各労組が参照できるハラスメント対応に関するガイドブックを作ったりするなど、今期もハラスメントやジェンダー問題に関する活動をさらに充実させたい」と抱負を語った。

金子雅臣さん発言要旨

◇マスメディアのハラスメントの現状



被害の数や具体的な被害内容が注目されているが、最も考えなくてはならないのはそれがあまり変化していない。良くなっているという実感が無い。多くの業種でハラスメント対策指導をしている。企業の中には、「対策をやらないと業界内で負けるぞ」と決心して必死に取り組んでいるところもある。しかし、マスメディアは被害の数値が変わらないし、細かく対策を講じていても職場環境が変わっていない。さまざまな業界と比べて遅れていて、最下位レベルだ。マスメディアで働く人は職業柄、性差別意識や人権感覚はあるが、職場風土に問題がある。「腐った職場風土」を変えていかなければ

ならない。「人権屋さんの人権知らず」、内と外を区別する「ダブルスタンダード」があるようで、身内へのハードルが低く、感覚が麻痺してしまっている。

◇ハラスメント対策

研修を頼まれると「やってはいけないこと」を学ぶパターンが圧倒的に多い。ある程度は抑止効果があるが、身近な問題として参加者には伝わりにくい。自分ごととして理解を深めるためにも、職場で起きている事例を取り上げるなどの工夫が必要だ。ダメだと分かっているから、ハラスメントをしてしまう原因を探っていくといかない。

◇労働組合の対応

ハラスメント対応について、労組は会社側と一線を画すべきだ。第三者機関として会社の処分が適正に行われているかを監視する役目がある。組合は被害者の立場に立って、人権回復を考えていけばいい。また新聞労連が個別の企業と離れた立場で、専門相談窓口を設けて被害者の代わりに交渉を会社に持ち込むとい

った方法もある。調査や処理について、会社が外部の専門家にも委託して第三者委員会のような組織を作って対処することで、いい加減な対応ができなくなる。加害者と被害者の人権がぶつかる時もあるが、その調整は労組ではなく、企業がしなければならない。

◇ハラスメントと教育指導

各企業、ハラスメントが疑われる言動について、業務指導の範囲内か外かのジャッジポイントを整理した方がいい。ハラスメントをした側にその理由に対する説明責任を求め、業務に絡めてはっきり説明できないところを指摘していく必要がある。

◇加害者の再発防止策

日常的に軽い事例で処分していくことが望ましい。厳罰化すると厳密に判断することが求められて被害者も訴えにくくなり、軽い被害が見過ごされる。上司の責任が問われるので、厳罰化を免れる方向に動くため、企業の隠蔽を招きやすい。

◇被害者のプライバシー保護

セクハラでも措置義務でプライバシーを守ることがルール化されている。相談員は厳重に守秘しなければならない。周囲の関係者にヒアリングする場合も守秘義務を課していかなければいけない。もし、会社側が被害事例を漏らしたならば大変なことで、会社に謝罪文を求めてもいい。

◇非正規従業員の被害

正社員と同一議論は難しいかもしれない。女性や部会など同質性のある人同士で、意見交換をしていくことが必要だ。

コロナ対応 単組発言要旨

朝日労組・東岡徹委員長 4月の緊急事態宣言以降は所属長の出社指示以外は原則、在宅勤務になった。出社せざるを得ない部署では人数をコントロール。時差出勤、直行直帰、社外の方と接触した場合は記録に残すことが推奨された。従業員以外の入館も禁止された。2019年8月からOffice 365を導入しており、社内会議は Teams を活用。機種変更で社貸与のスマホでも参加できるようになった。

社から毎朝8時にメールが届き、体温は平熱か、出社するかどうかのチェックをされていた。5月下旬段階の出社率は3割強、8月末は4割程度。引き続き会食を伴う面会は避けようということになっている。在宅勤務では、Wi-Fiの通信環境、家族がいる中での勤務の難しさなどの課題があった。組合として前期執行部がヒアリングなどを行っているが、今後、WEBアンケートをするなどして対応を考えたい。

毎日労組・蓬田正志西部支部長 時差出勤の促進、部署の班分けによる職場分散のほか、状況によっては日数制限を設けない特別休暇もあった。リモート組版も試験的に実施した。昨秋から試験的に始まっていたテレワークが本格導入され、就業規則に規定を設けた。在宅では「ネット接続が安定しない」「会社との連絡も煩雑」の声があり、光熱費は自費負担。全社対象だったが、実施できない部署も多かった。

組合では3月下旬から、在宅勤務を開始。ZOOMで全国をつないで会議し、夏の一時金闘争の際のスト権投票は電子投票で行った。夏闘ではコロナ対策として通勤に自転車を使用するための駐車料代支給やシェアサイクル導入、自宅回線の補助、首都圏のサテライトオフィス設置などを求めた。

共同労組・古瀬敬之委員長 社会部は2つの班に分け、感染者が出た場合にカバーできるよう2班が別のスペースで業務をした。外信、経済部などはデスクが一部テレワーク。経済部では、大きな原稿は出社デスク、それ以外は自宅デスクが担当したが、本社デスクに仕事が偏りがちになった。

スポーツが軒並み中止となってシフト職場である写真部の仕事が急減。休日が増加したが、年次の低い記者は有給を使わざるを得なかった。代休がたまっている記者に優先的に休んでもらい対応した。

組合活動も制限され、全国各支局と Teams を使ってオンラインオルグをしている。スマホでもつながられる。本当は支社局に行きたいところだが、多くの人が参加できるので悪いことばかりではないと思う。



読売労組・竹下誠委員長 在宅勤務は2月下旬に緊急導入、会社は制度化を目指している。社会部はデスクを含めて2班に分けて実施したが、部署によってばらつきはあった。自宅のWi-Fi使用は禁止され、会社貸与のスマホからテレワーク。電気代等は自己負担だった。

組合員からは「通信が遅く、不安定なので、自宅Wi-Fiを使いたい」「モバイルWi-Fiルーターの貸与を増やしてほしい」「スマホが古すぎる」といった声のほか、サテライトオフィス設置、応分の経費負担などの要望が上がっ

た。組合から社に改善を求め、自宅Wi-Fiの使用が認められるようになった。

組合活動も制限された。夏の一時金闘争では、会社組合3人ずつで規模を縮小（通常は会社組合9人ずつ）。地方支局にオルグに行けないなど組合の存在が希薄化する懸念もある。

日経労組・岩野孝祐委員長 在宅勤務は柔軟な働き方の1つとして組合が2016年春闘で要望し、試行期間を経て18年秋に会社が在宅勤務ガイドラインを定め、就業規則も変更し導入している。週に1回、所定労働時間を超えないなど、利用には一定の制約があったが、コロナ対応で運用方法が柔軟になった。

4月からは原則、在宅勤務になった。全社平均6割が実施したという。緊急事態宣言終了後にガイドラインも見直した。回数の制限などが解除され、時差出勤もルールが定められた。在宅勤務の数値目標を各局で定めて推進。毎朝、人事部門からメールがきて、在宅勤務するかどうかを専用フォームに入力する。在宅勤務時は別途、業務開始と終了を所属長に報告する。

在宅の際は基本的にはスマホのテレワークを使う。編集局は昨年、SIMカード内蔵のノートPCが導入された。このほか、数百台分がVDI方式で接続できるようになっている。

中国労組・桜井邦彦書記長 春闘と夏闘を初めて一本化し、昨年冬と同額で妥結した。その後、異例の展開となった。社から妥結した額を10%削減させてほしいと団体交渉で提案があった。社長からビデオメッセージが示され、切実な経営状況が訴えられた。

組合は一度、約束したことを変更すれば、これからの慣例となることを危惧。財務状況も精査した結果、そこまで切迫した状況でないとの見解をまとめ、社に対し、10%削減提案は飲めないと回答した。組合員が会社の事情を直視するきっかけになったと思う。

作文ゼミ生45人メディアへ

メディア業界を志望する学生を対象に、新聞労連が毎年開催している「作文ゼミ」の受講生のうち、9月末時点で計45人が来年春の新聞・放送・出版業界への就職を決めた。

それぞれの就職先は、共同通信11人(内定12人)、NHK7人(9人)、読売4人(10人)、中日3人(4人)、朝日2人(2人)、毎日1人(6人)、中国2人(2人)、信濃毎日2人(2人)など。ほかに時事通信や日経、北海道、報知、河北、岩手、福島民友、高知の各新聞社に、それぞれ1人が就職する見通しだ。日本テレビやローカル局など民放に4人、日経BPに進む学生もいる。

今年は共同通信の内定者の数が際立って多かったが、昨年はNHK、一昨年は読売が最大人数で、たまたまの結果と言えるだろう。

新聞労連は2004年から、現役記者の座談などで業界を紹介する「就職フォーラム」を東

京と大阪で開催。06年からは、フォーラムの参加学生を対象に希望者を募り、作文や面接などを指導する無料ゼミを始めた。私は労連委員長就任をきっかけに講師として関わるようになり、7年目を迎える。

今回は就職活動の前倒しに伴い、例年より3か月早い昨年9月にフォーラムを開催。東京では当初、約40人の学生を5つの班に分け、労連本部と読売、日経の労組委員長らが講師を務める形で発足した。ただ、ゼミ開始後に約20人の参加希望者が集まったため、急きょ班編制を増やしたり、すでに開講した班に追加で割り振ったりするなどの対応を迫られたのが反省材料だ。

来期のフォーラムは、東京が10月17日、大阪では同24日に開催予定。早くも再来年春の就職に向けた支援活動が始まる。

【共同通信労組・新崎盛吾】

北信越地連が定期大会

新聞労連北信越地連は9月11日、オンラインで2020年度の定期大会を開いた。長時間労働の見直しやハラスメントのない職場づくりを目指すなどとした運動方針を承認。「新しい仕事の在り方を考え、新しい新聞社を創造していくという一人ひとりの意識改革が必須」とした大会宣言を採択した。20年度の新役員に、土橋賢一委員長(福井労組)らが就任した。

定期大会には、本年度地連の書記局を担当する福井新聞のほか、新潟日報、信濃毎日新聞、長野日報、北日本新聞の各単組から34人が出席した。

19年度地連役員の高橋良彰委員長(福井労組)は「新型コロナウイルスの影響で、年度途中から常任委員会などで集まって会合を開くことができなかつたことが残念だった」と振り返った。「コロナがなくても新聞業界は厳しかったと思う。前を向いて進んでいくことが大事」と新役員にエールを送った。新聞労連の月岡岳書記長は「コロナで地連運営にご苦労されたと思う。労連としては、対面の集会を基本としながらも、オンラインも活用していく」と前置き。今年6月に労連創立70周年を迎えたことに触れ、「テレワークは出退勤管理に課題があるなどの声が寄せられている。課題を共有し、将来にわたって持続可能な組織にしていこう」と呼びかけた。

各単組が19年度の活動を報告。20年度新役員に土橋委員長のほか、近江龍一郎副委員長(北日本労組)、牧野将寛書記長(福井労組)が就いた。土橋委員長は「コロナの影響で先行きが見えない状況が続いている。読者減、収入減で厳しい戦いが予想されるが、一致団結して頑張っていきたい」と強調した。

【福井労組・牧野将寛】

鍊成費不当廃止 東京労組員が労働審判

中日新聞社が1950年代から全社員に支給してきた手当「鍊成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件で、東京新聞労組を代表して宇佐見昭彦委員長が申し立てた労働審判が9月25日、東京地裁で始まった。

社側は書面で、昨年8月時点の認識として「新聞社として危機的状況」「雇用の維持すら危機に瀕する事態になることは明らか」と、大幅に誇張して経営難を強調。「雇用維持のためには鍊成費不支給とすることが必要不可欠」と強弁した。

社の実情は、昨年9月末で約16億円の中間利益、今年3月決算でも10億円超の当期利益を確保。リーマンショック時の2008年

度を除き一貫して黒字経営で、利益剰余金1424億円超など膨大な内部留保を積み上げた中日新聞社が経営危機なら、日本中の会社が経営危機になる。

鍊成費は毎年3月に3000円支給されていた。社側は年収との比較で「影響は微細」「皆無と言っても過言でない」と主張。これに対し、宇佐見委員長は25日の第1回期日で「額が少なければ法を破っていいことにはならない」「会社の行為に法的に白黒つけてほしい」旨を労働審判官(判事)と審判員に申し述べた。次回期日は10月26日。

来春までに証人尋問か

長崎市性暴力訴訟

被告側、原告の勤務先社員を申請意向

2007年に当時の長崎市原爆被爆対策部長から取材中に性暴力を受けたとして女性記者が市に損害賠償を求めている訴訟の弁論準備手続きが9月15日、長崎地裁であった。原告弁護団によると、被告長崎市は07年当時の原告の代理人弁護士と記者の勤務先で市とやり取りをした社員を証人尋問したい旨を主張した。原告側は既に長崎市長らの尋問を行いたい考えを裁判所に伝えている。証人尋問は来春ごろ実施される見通し。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月に続き電話会議形式で行われ、終了後に原告弁護団がレクを開催。前日以降に原告被告双方が出した主張書面の概要や、被告市からの求釈明の内容を解説した。

被告の市側は4月17日付で提出した準備書面で「原告とは『黙示の和解』で08年初めに解決済み」と主張していることから、原告弁護団は「被告は(尋問したい)2人がキーパーソンと見ているということだろう」と説明した。

ただ、原告側は「黙示の和解というもの法的にありえない。前代未聞だ」と強く非難。全面的に争う考えだ。

原告側によると、市と交わした和解らしき文書は存在しない。さらに市は「そういう電話連絡が彼女の勤務先からあった」と主張しているが、日付も連絡してきた人物名も記憶にないという。

次回は11月27日午前10時から。電話会議形式で弁論準備手続きを行う。

【長崎労組・山口栄治】

発起人の林美子さん(左)と小島慶子さん(中央)、日比野敏陽さん



ジャーナリズム信頼回復へ

日本新聞協会へ提言書

新聞労連新研部JTCのスタッフが発起人名を連ねた「ジャーナリズム信頼回復の提言」を9月14日、発起人ら4人が日本新聞協会を訪れて提出し、対応を求めた。

「賭け麻雀」問題を受けた提言は7月に発出。報道機関による取材・編集手法に関する報道倫理ガイドラインの制定と公開▽当局取材に集中している人員配置の見直し▽メディア産業全体が、様々な属性や経歴の人を起用し、多様な言論・表現空間の実現一などを訴え、23日までに1021人が賛同人となっている(うち日本新聞協会会員社の現役は127人)。

23日は発起人の林美子さん(ジャーナリスト、元朝日新聞記者)、小島慶子さん(東京大大学院情報学環客員研究員)、日比野敏陽(元新聞労連委員長)らが協会を訪問。西野文章専務理事に提言書を手渡した。林さんは「提言を正面から受け止め、業界全体で取り組んでほしい」と述べ、小島さんは「若い世代のため、今こそ変わるべきだ」と訴えた。

J T 労組都労委調査

事前協約 労使が再交渉へ

ジャパントイムス(JT)社が2019年5月に会社が突如出版局の分社化を実行したことを巡り、社に事前協議と出向に関する労働協約の締結を求め東京都労働委員会に救済を申し立てた事件の第5回調査が9月28日にあった。

8月の第4回調査以降、労使は団交を持ち、社は和解協定書案をJT労組に提示。協定書案では整理解雇や会社の分割などは事前協議の期間を設けたが、出向を含む労働条件の変更などが除かれ、2年間限定かつ更新しないこととする点をJT労組は疑問視。それらを盛り込んだ修正案を社に再提案した。

社はJT労組の修正案に難色。9月28日までにまとまらず、第5回調査でも平行線となった。次回11月9日の期日までに労使で交渉する。

議長に吉永・新聞労連委員長

MIC 第59回定期総会

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC、議長・南彰新聞労連委員長)は9月26日、東京都内で第59回定期総会を開いた。役員人事では、南議長が退任し、新聞労連の吉永磨美委員長を議長に選出。岩崎貞明事務局長(民放労連)の後任に出版労連の北健一事務局次長を選んだ。

総会はコロナ対策として、オンラインと直接参加の併用で実施し、総勢56人(うちZOOM参加24人)が参加。2019年度の取り組みを振り返り、20年度運動方針などを決めた。